

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市泉障害者福祉センター	
2 指定管理者	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会	
3 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
4 施設の利用状況	《利用者数》 ・令和5年度 0人(前年度比 0%) ・令和4年度 3,264人(前年度比 167.0%) ・令和3年度 1,954人(前年度比 82.9%)	
	《事業》 ○貸館事業:障害者の自主的な活動及び障害者の福祉に関する市民の自発的活動のための施設の提供その他の援助 ○障害者の福祉に関する講習会の開催その他福祉に関する啓発活動 ○障害者福祉センターの運営管理	
5 収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 163千円 (699千円) ・ その他市が負担した費用 89,743千円 (6,655千円)	
	《収入》 ・ 使用料収入 0千円 (0千円) ・ その他収入 0千円 (0千円)	
6 利用者の声	《実施状況》 令和5年度は休館によりアンケート調査等の実施なし。	

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	協定書及び仕様書に則り適切な管理運営がなされていると評価できる。設置目的や運営の基本方針を館内に掲示し、職員の定期的な打合せにて目的・方針の共有を図っている。地区社協の支援センターと連携しながら、各種講座の開催やボランティア活動の支援等を通じて障害者福祉の普及に向けた活動を行なっている。	15/15
II 施設の運営管理体制	計画に基づいた人員配置のもと適切な運営がなされており、経理についても定期的な点検が行われている。災害時に備え周辺施設と合同で訓練が実施され、有事の際の連携体制がとられている。パソコンのセキュリティ用ワイヤーでの固定や文書の施錠による書庫管理を徹底する等、管理体制の強化を図っている。	21/21
III 施設・設備の維持管理	同一建物内にある社会福祉センターと連携し、点検簿を用いて定期的な建物・設備の確認を行っている。また、仮移転先館内で節電や節水に努めている。	17/17
IV サービスの質の向上	接遇研修を通じてマナー向上に努めており、パンフレットやセンターだよりの定期的な発行、社会福祉センターと連携し利用団体への相談会の開催を通じて、利用しやすいセンターとなるよう取り組んでいる。 日々のミーティングで情報共有・情報交換を図り、業務手順書の整備と見直しが行われ全職員が一貫した認識を共有できる体制を整えている。	18/18
V 施設固有の基準	令和5年度は休館のため実施なし。	0/0

三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）による自己評価》
<p>令和5年度は仙台市による大規模改修工事のため、年間を通じて休館となった。休館期間中は、仙台市障害者総合支援センター内に仮移転し、自立訓練事業を継続するとともに、仙台市の関係各課公所及び工事や事務室の移転にかかる各事業者等と密に連携し、工事・移転等の対応にあたった。また、施設の円滑な再開に向けて、市民や利用団体に対し、随時必要な情報の提供を行った。</p> <p>工事は令和6年6月末に終了したが、その後、大規模改修工事が始まる泉ひまわりの家の仮移転先となるため、施設の貸館再開は令和7年度の子定である。</p> <p>なお、施設の貸館再開後には、以下の4つの取り組みに重点をおき、貸館再開前から準備を含め可能な取組みを進めながら、地域の障害者支援活動の拠点施設として、住民が利用しやすい施設運営を心がけ、また地域福祉活動を支援していくこととしている。</p> <p>①多様なニーズに対応する福祉サービスの充実のために、障害のある方が地域でより暮らしやすくなるための講座等の開催や貸館事業を実施する。</p> <p>②複合的な課題にチームで対応するための仕組みづくりへの協力として、泉区障害者自立支援協議会の各会議体の運営協力等を引き続き行う(R6年度も実施)。</p> <p>③多様な主体のつながりによる地域づくりの推進のために、社会福祉協議会泉区事務所等と連携し、センター利用登録団体と地域福祉活動団体とのネットワークづくり等を行う。</p> <p>④災害への備えとして、福祉避難所の運営や風水害時における人工呼吸器装着児者受入れを行うため、定期的に訓練を実施する。(R6年度も実施)。</p> <p>以上のような取り組みを通して、障害者支援施設として合理的配慮をして、障害のある方も支援者の方も利用しやすい施設づくりに取り組んでいきたい。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>協定書及び仕様書に則り適切な管理運営がなされていると評価できる。</p> <p>令和5年度は大規模改修工事のため休館していたが、工事の進捗状況や再開見込等について適宜周知が行われていた。</p> <p>レクリエーション器具の貸与を地域包括支援センターや地区の社会福祉協議会に行う等により、地域の関係機関の活動に貢献した。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課(施設所管課):健康福祉局障害福祉部障害者支援課